

令和元年第3回有明広域行政事務組合議会（臨時会）会議録

1. 開催日 令和元年10月18日（金）
2. 招集の場所 有明広域行政事務組合
3. 開 会 令和元年10月18日午前10時28分
4. 本日の会議に付した事件
  - 日程第1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第2 会期の決定について
  - 日程第3 代表理事挨拶
  - 日程第4 議案第12号 工事請負契約の締結について
  - 日程第5 議案第13号 財産の取得の変更について
  - 日程第6 議案第14号 平成31年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）
  - 日程第7 審査事項の付託について
5. 閉 会 令和元年10月18日午前10時43分

6. 説明のために出席した者

職	氏 名
代 表 理 事	玉 東 町 長 前 田 移 津 行
副 代 表 理 事	荒 尾 市 長 浅 田 敏 彦
理 事	玉 名 市 長 藏 原 隆 浩
理 事	南 関 町 長 佐 藤 安 彦
理 事	長 洲 町 長 中 逸 博 光
理 事	和 水 町 長 高 巢 泰 廣
監 査 委 員	近 藤 克 也
会 計 管 理 者	二 階 堂 正 一 郎

	職	氏 名
事 務 局	事 務 局 長	中 嶋 一 也
	総 務 課 長	松 野 成 剛
	業 務 管 理 課 長	栗 原 寿 一
	総 務 課 審 議 員	城 戸 正 令
	業 務 管 理 課 審 議 員	隈 部 啓 司
	業 務 管 理 課 審 議 員 兼 CP5 施 設 長	福 島 力 男
	業 務 管 理 課 審 議 員 兼 第 1 衛 生 セ ン タ ー 施 設 長	平 野 輝 明
	業 務 管 理 課 東 部 環 境 セ ン タ ー 施 設 長	徳 永 惣 一
消 防 本 部	消 防 長	吉 田 耕 之
	次 長 (総務課長・庁舎建設担当)	杉 本 幸 広
	指 令 課 長	飯 塚 美 智 雄
	玉 名 消 防 署 長	吉 永 浩 敏
	予 防 課 長	霜 上 達 也
	荒 尾 消 防 署 長	堀 幸 夫
	審 議 員 兼 企 画 財 政 係 長	村 上 博 恭
	審 議 員 兼 建 設 室 長	村 上 和 浩

8. 出席議員（17名）

番 号	氏 名
1 番	木 村 誠 一
2 番	鶴 田 健 了
3 番	野 田 ゆ み
4 番	菰 田 正 也
5 番	吉 田 憲 司
6 番	一 瀬 重 隆
7 番	赤 松 英 康
8 番	多田隈 啓 二
9 番	江 田 計 司
1 0 番	松 田 幸 二
1 1 番	大城戸 廣 澄
1 2 番	杉 村 博 明
1 3 番	立 山 秀 喜
1 4 番	宮 本 哲太郎
1 5 番	濱 崎 久
1 6 番	荒 木 宏 太
1 7 番	池 田 龍之介

9. 職員出席者

職	氏 名
書記	中 村 淳 児
記録	山 邊 絵莉子

開会（午前10時28分）

**議長** ただいまから、令和元年第3回有明広域行政事務組合議会臨時会を開催し、日程に従い、ただちに会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名について。6番 一瀬議員、11番 大城戸議員。以上、兩名を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日10月18日の一日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日10月18日の一日限りと決定いたしました。

日程第3、代表理事挨拶をお願いいたします。はい、前田代表理事。

**前田代表理事** おはようございます。挨拶をさせていただく前に、10月12日から13日にかけて発生いたしました台風19号は東日本を中心に西日本から東北地方の広い範囲で甚大な被害をもたらしました。この度の台風により被害を受けられた皆様及び関係者の皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに被害を受けられた地域の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

それでは御挨拶を申し上げます。本日は令和元年第3回組合議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中に御参集賜り誠にありがとうございます。皆様方には平素から当組合の運営につきまして格別の御理解と御支援をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

さて、本臨時会に上程申し上げる議案でございますが、工事請負契約の締結が1件、財産の取得の変更が1件、組合一般会計補正予算が1件の計3議案を御提案申し上げるものでございます。なお、議案の説明等につきましては事務局及び消防より御説明をいたさせますので、議会におかれましては上程いたしております議案につきまして、慎重な御審議を賜り原案のとおり御承認賜りますようお願い申し上げます。招集の御挨拶にさせていただきます。

本日はよろしくお祈り申し上げます。

**議長** 日程第4、議案第12号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

**中嶋事務局長** はい、議長。

**議長** 中嶋事務局長。

**中嶋事務局長** おはようございます。事務局長の中嶋でございます。提案理由の御説明を申し上げます。議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第12号、工事請負契約の締結について。有明広域行政事務組合消防本部・玉名消防署統合庁舎建設工事について、次のとおり請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。令和元年10月18日提出。有明広域行政事務組合 代表理事 前田移津行。

1、契約の目的、有明広域行政事務組合消防本部・玉名消防署統合庁舎建設工事。2、契約の方法、条件付一般競争入札。3、契約金額、19億6,900万円。税込でございます。4、契約の相手方、東急・末広特定建設工事共同企業体。代表者 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号、東急建設株式会社九州支店、執行役員支店長 久田浩司。提案理由でございますが、有明広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするものであるというものでございます。以上、提案理由の御説明を申し上げます。

**議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について質疑を許します。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議案第12号、工事請負契約の締結については原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第13号、財産の取得の変更についてを議題といたします。これより提案理由の説明を求めます。

**中嶋事務局長** はい、議長。

**議長** 中嶋事務局長。

**中嶋事務局長** 提案理由の御説明を申し上げます。議案書の2ページでございます。

議案第13号、財産の取得の変更について。有明広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次の財産の取得の変更について議会の議決を求める。令和元年10月18日提出。有明広域行政事務組合 代表理事 前田移津行。

1、財産の種類、災害対応特殊救急自動車2台。2、変更前取得価格、5,643万円。3、変更後取得価格、5,747万5,000円。4、今回の変更による増額、104万5,000円。5、契約の相手方、熊本県熊本市中央区神水2丁目10番1-105号、株式会社ニッケカスタム熊本、代表取締役 渋谷明子。提案理由でございますが、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたため、取得価格を変更する必要があるからであるというものでございます。以上、提案理由の説明を申し上げます。

**議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について質疑を許します。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議案第13号、財産の取得の変更については原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第14号、平成31年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第3号を議題といたします。これより提案理由の説明を求めます。

**中嶋事務局長** はい、議長。

**議長** 中嶋事務局長。

**中嶋事務局長** 提案理由の御説明を申し上げます。議案書の3ページをお願いいたします。

議案第14号、平成31年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第3号。平成31年度有明広域行政事務組合の一般会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,151万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億8,881万8,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。

第2条 地方債の追加は、第2表 地方債補正による。令和元年10月18日提出。有明広域行政事務組合 代表理事 前田移津行。今回の補正の主な内容でございますが、消防における長洲分署庁舎建設事業において建設設計業務委託料及び造成設計業務委託料の補正、並びに用地取得のための公有財産購入費の補正でございます。

議案書の4ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入から御説明を申し上げます。

7款 繰入金 1項 基金繰入金でございます。補正前の額3,558万4,000円に、251万6,000円を追加し、予算現計を3,810万円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、長洲分署庁舎建設事業において、起債以外のその他特定財源として消防施設整備基金から繰り入れるものでございます。

次に10款 組合債 1項 組合債でございます。補正前の額8億7,430万円に、4,900万円を追加し、補正後の予算現計を9億2,330万円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、長洲分署庁舎建設事業の建築設計業務委託料、及び造成設計業務委託料、並びに土地購入費を起債分として計上いたすものでございます。

続きまして、歳出予算でございますが、歳出予算の説明につきましては、有明広域行政事務組合一般会計補正予算説明書の第3号にて御説明を申し上げます。補正予算書の3ページをお

開きいただきたいと思ひます。

5款 消防費 1項 消防費 3目 庁舎建設費でございます。補正前の額8億1,698万3,000円に、5,151万6,000円を追加し、予算現計を8億6,849万9,000円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、13節の委託料2,001万6,000円は長洲分署庁舎建設事業における建築設計業務委託料及び造成設計業務委託料でございます。

次に17節の公有財産購入費3,150万円は、長洲分署庁舎建設事業における用地取得に係わる土地購入費でございます。

引き続きまして議案書のほうに戻っていただきまして、議案書の6ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正でございます。

起債の目的といたしまして、消防施設整備事業、補正前の限度額8億7,430万円を補正後の限度額9億2,330万円にいたすものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前に同じでございます。

以上、議案第14号、平成31年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第3号について御提案を申し上げます。御承認のほどよろしくお願ひします。

**議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について質疑を許します。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議案第14号、平成31年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第3号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

日程第7、審査事項の付託についてを議題といたします。

議会運営委員会から会議規則第73条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りいたします。議会運営委員会からの申し出のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は、すべて終了いたしました。

よって、令和元年第3回有明広域行政事務組合臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉会（午前10時43分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有明広域行政事務組合議会議長

江 田 計 司

有明広域行政事務組合議会署名議員

一 瀬 重 隆

有明広域行政事務組合議会署名議員

大 城 戸 廣 澄

以 下 余 白